

播種前契約を活用した事業の具体例一覧

項目	具体例	想定される補助対象経費
① 産地との安定的な供給体制の確立	- 生産者と契約締結会議の開催または契約の打合せ - 播種前契約の普及啓発活動（セミナー、説明会等） - 生産者、実需者（量販店、食品メーカー等）を交えた播種前契約の仕組みとメリットの説明（価格の安定や供給確保等）のための説明会	- 旅費（産地訪問/技術指導） - 会場借料（説明会開催） - 会場設営費 - 通信運搬費（郵送/宅配） - 印刷製本費 - 資材購入費（参考資料の購入） - 謝金（技術指導謝金） - 雑役務費（印紙代） - 消耗品費
② 播種前契約で調達した米を利用する商品の開発・販売促進	ア 試作品の製造・パッケージ開発 - 播種前契約で調達した米を使用した新商品（玄米スナック等）の試作 - ブランドパッケージデザインの開発（例：ロゴ、米袋、商品ラベル等）	- 原材料費 - 広告/宣伝費 - 資材購入費（参考資料の購入） - 消耗品費
	イ 商品又は播種前契約の取組をPRするための「広告・宣伝」 店舗やイベントでのPOPやポスター、パンフレットの配布、オンラインショップでの広告	- 広告/宣伝費 - 消耗品費
	ウ テストマーケティング（1/2） - 消費者アンケートを活用した分析 - 店頭でのマネキンによる試食販売	- 委託費 - 賃金 - 消耗品費
	エ 産地との交流 - 播種前契約に繋げるための産地訪問ツアーの実施（バイヤーによる収穫体験や農家との交流会） - 播種前契約に繋げるための契約農家とオンラインイベント（生産者を紹介、質疑応答等）	- 旅費（産地訪問） - 消耗品費
③ 播種前契約で調達した米を利用する商品の開発・製造等に必要 機器の開発・改良等 商品の製造用機器などの開発・改良及び新たに開発・改良した機器の導入・設置（1/2）	- 播種前契約で調達した米を活用した新商品の開発（例：玄米を使った新しい食品や加工品）に必要な機器の導入・設置 - 播種前契約で調達した米を活用した専用ラインの導入・設置	- 委託費 - 整備費 - 消耗品費

※既存機器の単なる更新は対象外

（注意事項）

- すべての項目は、当該産地の**播種前契約を締結した場合に補助の交付対象**となります。
- 各費用の妥当性を判断するため、積算根拠の提出が必要です。